

令和5年第2回教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和5年2月21日第2回佐野市教育委員会定例会を201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長 職 務 代 理 員 員 員	津布久 栗崎 内田 駒形 伊藤	貞 卓 圭 忠 弘	夫 二 子 晴 教
--	-----------------------------	-----------------------	-----------------------

2 欠席委員は、次のとおりである。
なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 部 長 長 長 長 長 長 長	教 育 校 セ ン タ ー 所 学 校 教 育 課 指 導 係	赤 大 末 浅 大 船 渡 川 長	阪 竹 吉 生 塚 貴 伸	英 幸 真 ま 純 史 生	明 子 一 ゆ み 一 史 生
--	--	---	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小椋真澄である。

5 付議事件

議案第1号	佐野市スクールバス運行条例及び佐野市公民館条例の改正について
議案第2号	令和5年度佐野市社会教育計画の策定について
議案第3号	令和4年度佐野市一般会計補正予算（第12号）（教育委員会関係部分）
議案第4号	令和5年度佐野市一般会計予算（教育委員会関係部分）
報告第1号	事務局職員の分限処分について
報告第2号	事務局職員の分限処分について

6 議事日程

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名委員の指名について
日程第3	前回会議録の承認について
日程第4	教育長報告事項について
日程第5	議案第1号について
日程第6	議案第2号について

日程第 7 議案第3号について
日程第 8 議案第4号について
日程第 9 報告第1号について
日程第10 報告第2号について

7 会議の要旨

開会時間 午前10時45分

津布久教育長 これより、令和5年第2回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。
それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。
まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、伊藤委員さんと栗崎委員さんをお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回1月26日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

内田委員さん
内田委員 9ページの下から10行目と一番下の私、内田のところは2カ所、内田議員になっているんです。

津布久教育長 では2カ所、内田委員と修正をお願いします。
ほかにございますか。

(なしの声あり)
津布久教育長 ほかにないようでございますので、訂正した形で承認いただくという事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議ありませんので、原案を訂正するという事で承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。
(教育長報告事項について説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第9「報告第1号 事務局職員の分限処分について」及び日程第10「報告第2号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認の声あり)

全員賛成でございますので、報告第1号及び報告第2号については、非公開といたします。

--【議案第1号の審議】--

津布久教育長

それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長

(議案第1号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長

伊藤委員さん

伊藤委員

ご説明の中で、適切な言葉がないから、旧の通学区域という文言を使うんだというお話がございましたが、これは今後文章として、どこが旧の通学区域ですというのが残っていて、例えば今後、旧の通学区域がわからなくなってしまったという事が無いのかという事をお聞きしたいと思います。

津布久教育長

生涯学習課長

生涯学習課長

今後、義務教育学校の開校と学校の閉校が出てくると思いますので、それまでには、対象区域を見直す必要があると考えております。

伊藤委員

わかりました。

ありがとうございます。

津布久教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

--【議案第2号の審議】--

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第2号について説明)

津布久教育長	事務局の説明が終わりました。 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊 藤 委 員	伊藤委員さん 10ページの施策の中の、生涯学習課の施策の一番最後になりますでしょうか、（仮称）生涯学習センター設置検討事業について、以前も質問したかと思うんですが、これについて、その後どういった内容になるとか、何か進展というのはございましたでしょうか。
津布久教育長 生涯学習課長	生涯学習課長 （仮称）生涯学習センター設置検討事業につきましては、生涯学習推進協議会、社会教育委員会議においても検討しておりまして、社会教育委員会議の方では、来月栃木市にあります、生涯学習センターの方と視察に行く予定であります。
伊 藤 委 員	以上でございます。 ありがとうございます。
津布久教育長	わかりました。 ほかにござますか。
津布久教育長	（なしの声あり） ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。 議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
津布久教育長	（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

津布久教育長	次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
教育総務課長 津布久教育長	教育総務課長。 （議案第3号について説明） 事務局の説明が終わりました。 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
津布久教育長	（なしの声あり） ご質疑もないようですので、お諮りいたします。 議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
津布久教育長	（異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

津布久教育長	次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
	教育総務課長。

教育総務課長
津布久教育長

(議案第4号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
伊藤委員さん。

伊 藤 委 員

2点お伺いをいたします。
まず1点目ですが、教育費の教育総務課、部活動の地域移行委員会運営事業費(新規)という所で、(仮称)部活動地域移行推進協議会を設置という事で書いてございますが、この協議会はどのようなメンバーを想定されていらっしゃるのでしょうか。

津布久教育長
教育総務課長

まず、この1点をお伺いしたいと思います。
教育総務課長。
学識経験者や市内スポーツ文化団体、更には、教育関係の代表者、行政関係者を委員として協議会を開催したいと考えております。
以上です。

伊 藤 委 員
教育総務課長

保護者は入らないですか。
保護者も、学校関係者という事で、PTAと先生方も入っていただく事を考えております。

伊 藤 委 員

それから、地域移行のスポーツの実際、関わる団体さんですよ。田沼アスレチッククラブが今はそうですけれども、そういう団体に関して何団体くらいが入る予定かなど見通しはございますか。

教育総務課長

田沼アスレチッククラブさん以外が入るとか入らないとか。数は未定なんです、スポーツ協会に入っていたきたいと考えております。

伊 藤 委 員

ありがとうございます。
次にもう1点ですが、小学校費の子どもの郷土愛醸成事業費(新規)ですが、これは学校教育課が所管という事です、子どもたちのワークショップですとか、アプリによる発信というのは、学校の先生が主体となって、取り組む事業だという事で理解してよろしいのでしょうか。

津布久教育長
指 導 係 長

学校教育課指導係長。
こちらにつきましては、株式会社キッズスターという会社に業務委託をしまして、そちらの方が運営の方を行います。
従いまして、学校の教員がこちらの方に関わるという事は、ほとんどございません。

実際のワークショップ等も、キッズスターの担当者の方が進めるという事になっております。

伊 藤 委 員

以上でございます。
キッズスターさんになった経緯というのは、何かお話しできる範囲でお聞かせいただけますか。

指 導 係 長

事業の内容を紹介をしてくださいます、そちらをみて、本市の郷土愛という事などの、キャリア教育にもつながるという事も考えまして、こちらの業者さんと進めるという事になりました。

伊 藤 委 員

はい、わかりました。

津布久教育長	ほかはございますか。
栗崎委員	栗崎委員さん。
	以前やった、海外の英語研修というのは、この後もやらないという事ですね。
	あと、今後はどうするのかというのは。
津布久教育長	指導係長。
指導係長	教職員の海外派遣の研修につきましては、令和5年度も行いませ ん。
	今後という事で、今現在、佐野日大さんと連携事業という事で、 短大さんの方との連携した英語の教員に対する研修というのは、今 後、充実させていきたいという風に考えております。
	海外に行く事といいますと、ランカスターの派遣というものもある のですが。
栗崎委員	それは、子どもたちのですね。
指導係長	教職員につきましては国内でという事で。
栗崎委員	では、後はなくなるという事で、そういう方向ですね。
指導係長	はい、今の所は。
栗崎委員	お金もかかる事なので、結構評判で、1回しかやっていないので、 それがどうだったのか、もう1度検証していただいて、行くべきな のか、行かないべきか、もう1度考えていただければと思います。
指導係長	検討したいと思います。
栗崎委員	はい。
津布久教育長	ほかにはございますか。
	(なしの声あり)
津布久教育長	ほかにも、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
	議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異 議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
津布久教育長	ご異議なしと認めます。
	よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

--【報告第1号の審議】--

津布久教育長 次の日程第9 報告第1号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第1号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長 --【報告第2号の審議】--
次に日程第10 報告第2号についても、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について

↓

承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和5年
第2回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午前11時25分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和5年2月21日

佐野市教育委員会

教育長

委員

委員
